

ごみ中継施設整備基本計画策定業務委託 技術提案書等作成要領

(1) 質問書の提出について

- ・【様式1】に必要事項を記載の上、正本1部を平成31年4月9日（火）午後5時までに提出（必着）すること。
- ・質問は簡略に記載することとし、質問事項が多数になる場合は、必要に応じ、様式をコピーして使用すること。

(2) 参加表明書兼参加資格確認申請書の提出について

- ・【様式2】～【様式7】に必要事項を記載の上、【様式5】～【様式7】の添付資料及びア～ウの各種証明書と併せて、左端2カ所のホッチキス留めとし、正本1部を平成31年4月9日（火）午後5時までに提出（必着）すること。
- ・参加表明書兼参加資格確認申請書提出日時点において記載すること。

《提出書類》

【様式2】参加表明書兼参加資格確認申請書

【様式3】会社概要書

【様式4】協力会社概要書

【様式5】参加資格確認申請者の同種業務の実績 ※添付資料必要

【様式6】管理技術者及び照査技術者 ※添付資料必要

【様式7】担当技術者 ※添付資料必要

ア 国土交通省の建設コンサルタントの事業登録（廃棄物部門）をしていることが証明できる書類

イ 所在地の納税証明書（写し可）

ウ 消費税及び地方消費税納税証明書（写し可）

※上記のイ～ウについては、平成31年度及び32年度において城南衛生管理組合が発注する測量・建設コンサルタント等業務の指名競争入札等参加資格審査申請書を提出し、資格の認定を受けている者にあっては省略することができる。

(3) 技術提案書の提出について

- ・【様式8】～【様式13】（任意様式の本業務実施スケジュールを含む）に記載の上、【様式10】の添付資料と併せて、左端2カ所をホッチキス留めとし、正本1部、副本9部を平成31年4月26日（金）午後5時までに提出（必着）すること。
なお、【様式11】～【様式13】をA3版で作成した場合は、A4折で閉じ込み、A4版2枚分と数えること。
- ・正本1部は、【様式8】に代表者印を押印の上、提出すること。
- ・副本9部は、正本から社名及び社名を類推できる表現・ロゴ等を外したものと、業務執行体制等についても社名が分かるような表現は行わないこと。押印も不要とする。

《各提出書類について》

【様式 8】技術提案書

- ・必要事項を記載すること。

【様式 9】業務執行体制

- ・本業務の執行体制図及び本執行体制の特徴について記載すること。また、様式を基本とする
が、入りきらない場合は、複数頁やA 3 版にするなど変更は可とする。
- ・本業務を担当する全ての担当者を記入すること。
- ・協力会社の技術者を配置する場合は協力会社名も併せて記述すること。

【様式 10】管理技術者及び担当技術者の実績、能力等

- ・配置する担当者ごとに必要事項を記載すること。
なお、本業務を担当するもののうち、管理技術者及び担当技術者を作成すること（本様式を複製し、作成すること。）。
- ・従業地は、通常従業する住所を記載すること（記載例：京都府宇治市）。
- ・資格は、技術士の衛生工学部門（廃棄物管理）又はR C C M（廃棄物）の資格と建築士法に基づく一級建築士の資格を記載すること。
なお、それぞれ資格証明書の写しを添付すること。
- ・同種業務の実績は、公告日から過去 10 年間に、地方公共団体が発注する一般廃棄物（ごみ）の一時貯留及び積替え機能を持った中継施設の整備に関する業務（ごみ中継施設の基本（全体）計画策定、発注図書作成（詳細設計）、施工管理業務の実績）を元請として受注し、完了した実績を記載すること（担当技術者の実績がない場合は記載不要。）。
なお、それぞれ契約書の写しを添付すること。
- ・現在手持ちの業務は、契約額 500 万円以上の全ての業務を記入すること。
なお、必要に応じ行を追加し、記入すること。

【様式 11】本業務を実施するにあたっての基本的な考え方

- ・貴社の本業務を実施するにあたっての基本的な考え方についてA 4 版 2 枚以内に記載すること。
- ・字体の大きさは10.5ポイント以上とする。ただし、表中や図中の文字の大きさはこの限りでない。また、カラー等の使用については特に指定しないが、見やすいものとする（以下【様式 12】及び【様式 13】も同様）。
- ・指定枚数を超えている場合は、その超えた頁数の部分は評価しない。この場合において、評価しない頁数の部分は、当組合において判断するものとする（以下【様式 12】及び【様式 13】も同様）。

【様式 12】本業務実施スケジュール及び課題と対処方法

- ・本業務の実施スケジュール、作業工程等についてA 4 版 2 枚以内に記載すること（様式は任意）。また、その課題と対処方法についてA 4 版 2 枚以内に記載すること。

【様式13】 上記以外で貴社が提案したい事項

- ・ 上記以外で貴社が提案したい事項について、A4版2枚以内に記載すること。

(4) 参考見積書の提出について

- ・ 正本1部を平成31年4月26日（金）午後5時までに提出（必着）すること。
- ・ 様式は任意とする。業種ごとの内訳及び各年度の内訳が分かるように作成すること。
- ・ 本事業を進める上で必要な調査は全て見込んだ技術提案書とし、技術提案書に記載の内容は、全て参考見積書に含むこと。
- ・ 参考見積書には代表者印を押印の上、提出すること。

(5) その他

- ・ 照査技術者は、管理技術者と兼務することは認めないため、このことに留意すること。